

経 営 強 化 計 画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律等の一部を改正する法律による
改正前の金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 33 条)

2026 年 6 月



目 次

I. 前経営強化計画の実績についての総括	
1. 主要勘定	1
2. 収益状況（計画期間3ヶ年累計）	2
3. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標に対する実績	4
4. 中小規模事業者に対する信用供与の円滑化の指標に対する実績	5
II. 経営強化計画の実施時期	7
III. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標	
1. 収益性を示す指標	8
2. 業務の効率性を示す指標	8
IV. 経営の改善の目標を達成するための方策	
1. 経営の現状認識	9
2. 当組合の主たる営業地域の状況	12
3. 経営の基本戦略	14
4. 本計画における基本方針(目標)	14
5. 重点施策	15
V. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項	
1. 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策	22
2. リスク管理の体制の強化のための方策	23
3. 法令遵守の体制の強化のための方策	24
4. 経営に対する評価の客観性の確保のための方策	25
5. 情報開示の充実のための方策	26
VI. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている 地域における経済の活性化に資する方策	
1. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている 地域における経済の活性化に資するための方針	26
2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	29
3. その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	31
VII. 全信組連による優先出資の引受に係る事項	32
VIII. 剰余金の処分の方針	
1. 基本的な考え方	32
2. 財源確保の方針	33
IX. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	
1. 経営管理に係る体制	34
2. 各種のリスク管理の状況	35
X. 経営強化のための計画の前提条件	36

I. 前経営強化計画の実績についての総括

当組合は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 27 条第 1 項の規定に基づく「経営強化計画」（2023 年 4 月～2026 年 3 月。以下「前計画」という。）を策定し、資本増強による当組合の財務基盤の強化を背景に、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮による中小規模事業者・個人の皆様に対する信用供与の維持・拡大と、各種サービスの向上に努めてまいりました。

この結果、前計画の実績は、以下のとおりとなりました。

1. 主要勘定

預金積金については、店舗統廃合の影響及び預金者の高齢化に伴う預金整理、並びに相続による解約の増加から、2026 年 3 月期は計画比において 5,260 百万円下回り、前期比 1,657 百万円の減少、また、2023 年 3 月末実績（始期）との比較においても 10,604 百万円の減少となりました。

貸出金については、取引先に寄り添った足もと支援に加え、課題解決型のソリューション営業に継続して取り組み、取引先の本業支援に注力し実践しておりますが、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴う伴走支援型特別保証を活用した融資の終了等により期初における資金需要が落ち着いた影響、エネルギー価格や原材料価格の高騰など下押し要因により季節資金などが減少した影響から、2026 年 3 月期は計画比において 555 百万円上回ったものの、前期比 883 百万円の減少、また、2023 年 3 月末実績（始期）との比較においても 206 百万円の減少となりました。

（単位：百万円）

	23/3 期	24/3 期				25/3 期			
	（始期）	実績	前期比	計画	計画比	実績	前期比	計画	計画比
預金積金（末残）	76,844	71,622	△5,222	70,400	1,222	67,898	△3,724	70,700	△2,802
預金積金（平残）	85,901	78,757	△7,144	78,504	253	74,509	△4,248	76,800	△2,291
貸出金（末残）	43,561	43,842	281	42,160	1,682	44,238	396	42,430	1,808
貸出金（平残）	43,606	42,931	△675	42,301	630	43,057	126	42,300	757

	26/3 期				
	実績	前期比	計画	計画比	始期比
預金積金（末残）	66,240	△1,657	71,500	△5,260	△10,604
預金積金（平残）	70,604	△3,905	76,200	△5,596	△15,297
貸出金（末残）	43,355	△883	42,800	555	△206
貸出金（平残）	43,303	246	42,600	703	△280

2. 収益状況（計画期間3ヶ年累計、計数は別表1に記載）

（1）業務純益

政策金利上昇による、貸出金利回り上昇傾向のほか、取引先個別に金利交渉を継続的に実施してきた結果から、貸出金利息が計画比 326 百万円上回ったこと等が要因となり、業務収益は計画を 360 百万円上回りました。

また、店舗統廃合による経費抑制効果に加え、想定以上の職員数の減少から、人件費が減少傾向となったほか、総体的に支出抑制に努めたことで、経費は計画比 75 百万円下回りましたが、市場金利上昇の影響もあり、預金利息が計画を 138 百万円上回ったこと等から、業務費用は計画を 268 百万円上回りました。

この結果、業務純益は、計画を 91 百万円上回る結果となりました。

（2）コア業務純益

業務純益から国債等の債券関係損益と一般貸倒引当金繰入を控除したコア業務純益は、計画を 228 百万円上回る結果となりました。

（3）当期純利益

不良債権処理損失は累計 45 百万円計上しましたが、計画を 60 百万円下回っており、貸倒引当金戻入益を累計 502 百万円計上したこと等により、当期純利益は計画を 609 百万円上回る結果となりました。

【別表 1】

(単位：百万円)

	2023/3 期(始期)	24/3 期 実績	25/3 期 実績	26/3 期 実績	3 年間 累計実績	3 年間 累計計画	計画比
業務純益	86	114	163	342	619	528	91
業務収益	1,226	1,184	1,214	1,399	3,797	3,437	360
貸出金利息	888	898	927	1,045	2,870	2,544	326
預け金利息	44	45	52	107	204	135	69
有価証券利息配当金	170	130	130	138	398	448	△50
役務取引等収益	84	81	81	87	249	255	△6
国債等債券関係	6	－	0	－	0	－	0
業務費用	1,140	1,069	1,051	1,057	3,177	2,909	268
預金利息	8	7	35	117	159	21	138
役務取引等費用	142	150	160	163	473	410	63
国債等債券関係	72	93	62	29	184	－	184
一般貸倒引当金繰入額	－	－	－	△18	△18	30	△48
経費	916	818	791	763	2,372	2,447	△75
(うち人件費)	534	470	459	425	1,354	1,388	△34
(うち物件費)	342	308	296	300	904	948	△44
経費 (除く機械化関連費用)	773	685	663	635	1,983	2,037	△54
業務粗利益	1,002	932	954	1,088	2,974	3,004	△30
コア業務純益	151	208	225	353	786	558	228
不良債権処理損失	0	1	3	41	45	105	△60
当期純利益	287	392	309	275	976	367	609

3. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標に対する実績

(1) 収益性を示す指標（コア業務純益）

2026 年 3 月期は、政策金利上昇に伴い、貸出金利回り及び預け金利回りが計画比で上昇したこと等により、同比で貸出金利息 185 百万円・預け金利息 66 百万円上回っております。余資運用は低金利による長期運用銘柄の兼ね合いから、昨今の金利上昇の恩恵を受けきれず、有価証券利息配当金は計画を 26 百万円下回っております。役務取引等収益については、手数料改正等により、計画を 2 百万円上回ったこと等から、業務収益は計画を 234 百万円上回りました。

金利上昇は預金利回りにも影響し、預金利息は計画を 110 百万円上回りました。人件費・物件費は削減基調にあり、経費は計画を 12 百万円下回っていますが、団体保険料の支払い増加等により、役務取引等費用は計画を 25 百万円上回りました。金利上昇リスクへの対応のため長期国債を額面 200 百万円売却したことで、国債等債券売却損を 29 百万円計上し、業務費用は計画を 126 百万円上回りました。

この結果、業務純益は計画を 108 百万円上回ることとなり、コア業務純益についても計画を 109 百万円上回り、始期比でも 202 百万円の増加を果たしました。

今後も引き続き、収益性の向上に向け、総力を挙げて取り組み、コア業務純益の増加に努めてまいります。

(単位: 百万円)

	2023/3 期 (始期)	24/3 期			25/3 期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益	151	130	208	78	184	225	41

	26/3 期			計画始期比		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益	244	353	109	93	202	109

(2) 業務の効率性を示す指標（業務粗利益経費率）

2026 年 3 月期の業務粗利益経費率については、分子となる経費（機械化関連費用を除く）は、計画を 6 百万円下回り、分母である業務粗利益は、貸出金利の上昇により、計画を 68 百万円上回りました。

この結果、同比率は計画を 4.48 ポイント下回り計画を達成いたしました。今後も引き続き、経費の抑制に努めるとともに、収益性の向上を図り業務粗利益経費率の改善に取り組んでまいります。

(単位:百万円、%)

	2023/3 期 (始期)	24/3 期			25/3 期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
経費（機械化関連を除く）	773	722	685	△37	674	663	△11
業務粗利益	1,002	991	932	△59	993	954	△39
業務粗利益経費率	77.14	72.85	73.49	0.64	67.87	69.49	1.62

	26/3 期			計画始期比		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
経費（機械化関連を除く）	641	635	△6	△132	△138	△6
業務粗利益	1,020	1,088	68	18	86	68
業務粗利益経費率	62.84	58.36	△4.48	△14.30	△18.78	△4.48

* 業務粗利益経費率 = (経費 - 機械化関連費用) ÷ 業務粗利益

* 計画始期の水準については、直近の決算期の実績を設定しております。

* 機械化関連費用には、全国信組共同センター使用料、事務機器等の減価償却費、保守関連費用等を計上しております。

4. 中小規模事業者に対する信用供与の円滑化の指標に対する実績

(1) 中小規模事業者向け貸出

前計画では、取引先への反復訪問による情報の蓄積・深耕から、顧客ニーズに応えるソリューション営業のサイクルが醸成され、営業店と役員・本部が一体となって貸出金の増強に努め取り組んでまいりました。しかしながら、世界情勢や資材高騰など経済状況による資金需要の影響から、2026 年 3 月期における中小規模事業者向け貸出残高は 1,117 百万円の減少、2023 年 3 月末実績（始期）との比較においても 2,272 百万円の減少となり、計画比においても 2,384 百万円下回りました。また、中小規模事業者向け貸出比率については、店舗統廃合の影響や預金者の高齢化に伴う預金整理や相続による預金残高の落ち込みにより総資産が計画に対し減少したことから、始期比で 2.71 ポイント上回り、計画比でも 1.69 ポイント上回りました。

今後は、取引先への提案営業力の強化・実践による「顧客本位の業務運営」の深化に取り組み、営業店と役員・本部が一体となって貸出金の増強に努め、地域経済の活性化のために地元金融機関としての責務を果たす所存であります。

【中小規模事業者向け貸出残高・貸出比率の推移】

(単位：百万円、%)

		2023/3 期 (始期)	24/3 期	24/9 期	25/3 期	25/9 期	26/3 期	始期比
中小規模 事業者向け 貸出残高	計画	-	32,250	32,350	32,550	32,750	33,050	-
	実績	32,938	32,278	32,472	31,783	31,657	30,666	△2,272
	計画比	-	28	122	△767	△1,093	△2,384	-
総資産	計画	-	86,000	86,000	86,000	86,000	86,000	-
	実績	88,035	81,942	85,472	77,997	81,006	76,420	△11,615
	計画比	-	△4,058	△528	△8,003	△4,994	△9,580	-
中小規模 事業者向け 貸出比率	計画	-	37.50	37.61	37.84	38.08	38.43	-
	実績	37.41	39.39	37.99	40.74	39.07	40.12	2.71
	計画比	-	1.89	0.38	2.90	0.99	1.69	-

(注)・中小規模事業者向け貸出比率 = 中小規模事業者向け貸出残高 ÷ 総資産

・中小規模事業者向け貸出とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則別表第1号における「中小企業等」から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除いたもの

政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出及び地方住宅供給公社向け貸出等、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るSPC向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

(2) 経営改善支援等取組推移

前計画では、毎期経営改善支援先を選定し、融資部と営業店が連携して支援業務に取り組んだ結果、2026年3月期の経営改善支援等の取組先数は56先となり、支援取組率は計画を0.25ポイント上回りました。

今後も引き続き、コンサルティング機能の発揮に努め、事業性評価に取り組み、顧客の経営改善や成長発展に向けた支援、資金供給を実施してまいります。

【経営改善支援等取組推移】

(単位：先、%)

	23/3 期 (始期)	24/3 期 実績	25/3 期 実績	26/3 期			
				計画	実績	計画比	始期比
経営改善支援等取組先数	53	59	63	55	56	1	3
創業・新事業開拓支援先	7	9	10	10	7	△3	0
経営相談先	33	32	29	33	24	△9	△9
早期事業再生支援先	5	2	5	1	7	6	2
事業承継支援先	2	3	0	1	2	1	0
担保・保証に過度に依存しない融資推進先	6	13	19	10	16	6	10
期初債務者数	1,198	1,185	1,147	1,200	1,158	△42	△40
支援取組率	4.42	4.97	5.49	4.58	4.83	0.25	0.41

(注)・期初債務者数とは、総債務者数から「地方公共団体」・「個人」を除いた数と致します。

・「経営改善支援等取組先」は以下の取組先と致します。

- ① 創業・新事業開拓支援先
 - ・創業・新事業開拓関連融資制度（当組合の提携先・市町村・保証協会等）等を取扱った先
- ② 経営相談先
 - ・当組合が特に継続支援を行う先として「経営改善支援先」に指定している先
- ③ 早期事業再生支援先
 - ・専門家（経営コンサルタント、公認会計士、税理士等）を紹介して経営改善の取組を行った先
 - ・中小企業活性化協議会、公的機関と連携し再生計画の策定に関与した先
- ④ 事業承継支援先
 - ・事業承継に係わる相談に対し助言等を行った先
- ⑤ 担保・保証に過度に依存しない融資推進先
 - ・スコアリング融資「格付けクイック」を取扱った先
 - ・A B L手法の活用により流動資産担保融資を行った先
 - ・売掛債権見合融資「ネットワークローン」を取扱った先
 - ・経営者保証ガイドラインを活用した先

Ⅱ. 経営強化計画の実施時期

当組合は、金融機能強化法一部改正法による改正前金融機能強化法第33条第1項の規定に基づき、2026年4月から2029年3月までの経営強化計画（以下、「本計画」という。）を実施いたします。

なお、今後本計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、また生じることが予想される場合には、遅滞なく全国信用協同組合連合会（以下、「全信組連」とい

う。)を通じて金融庁に報告いたします。

Ⅲ. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標

本計画の実施により達成されるべき経営の改善の目標を以下のとおりとし、その必達に取り組んでまいります。

1. 収益性を示す指標

本計画実施期間における収益環境は、昨今の政策金利上昇を受け、収入と支出のバランスが特に求められますが、前計画においても取り組んできた顧客本位の業務運営の実践等による収益力の強化を踏襲し、経営支援体制の構築と組織強化を意識した施策を加え推進することにより、持続可能なビジネスモデルの確立とともにコア業務純益の拡大に努めてまいります。

なお、本計画実施期間において、D X 導入に加え、採用強化に伴う人件費の増加を見込むほか、当組合本店建物の外壁改修等を実施する予定にあり、2027 年 3 月期、2028 年 3 月期は計画始期の水準を下回ることが見込まれますが、貸出金残高の積み上げによる貸出金利息の増加、本部組織の再編、D X の推進による事務の効率化等により収益性を向上させ、終期では始期を上回る水準で計画しております。

【コア業務純益】

(単位：百万円)

	2024/3 期 実績	25/3 期 実績	26/3 期 実績	計画始期 の水準	27/3 期 計画	28/3 期 計画	29/3 期 計画	始期比
コア業務純益	208	225	353	353	325	300	362	9

* コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券関係損益

* 計画始期の水準については、直近の決算期の実績を設定しております。

2. 業務の効率性を示す指標

経費については、6 店舗の店舗統廃合による削減効果の維持に加え、想定以上の職員数の減少から漸減傾向で推移しております。D X 導入を推し進めるなかで、機械化関連費用以外の経費削減は今後も必要と考えております。

本計画では、周辺金融機関・自治体との給与差を埋めるべく人件費の引き上げは必要と考えており、一時的に経費率が上昇することを見込んでおりますが、本部組織の再編、店舗体制の見直しに加えて、D X の推進を併せて職員の業務遂行力強化等から生産性の向上を図り、経費率の改善に努めてまいります。

以上のような取組により、業務粗利益経費率は、本計画の終期においては、計画始期の水準を下回ることを想定しております。

【業務粗利益経費率（OHR）】

（単位：百万円、％）

	2024/3 期 実績	25/3 期 実績	26/3 期 実績	計画始期 の水準	27/3 期 計画	28/3 期 計画	29/3 期 計画	始期比
経費（機械化関連費用を除く）	685	663	635	635	688	711	695	60
業務粗利益	932	954	1,088	1,088	1,126	1,147	1,193	105
業務粗利益 経費率	73.49	69.49	58.36	58.36	61.10	61.98	58.25	△0.11

*業務粗利益経費率 = （経費 － 機械化関連費用） ÷ 業務粗利益

*計画始期の水準については、直近の決算期の実績を設定しております。

*機械化関連費用には、全国信組共同センター使用料、事務機器等の減価償却費、保守関連費用等を計上しております。

IV. 経営の改善の目標を達成するための方策

1. 経営の現状認識

（1）経営の改善に向けた取組

当組合は、前計画において、「顧客本位の業務運営による収益力の強化」「計画的な人材育成ならびに内部管理による組織力の底上げ」「業務の効率化・生産性の向上」「信用リスク管理の一層の強化」「組織の活性化」を掲げ、役職員一丸となって経営改善に取り組んでまいりました。

この結果、経営改善の計数目標について、法定4指標のうち、コア業務純益、業務粗利益経費率、経営改善支援等取組率の3指標は計画最終期における目標を達成することができました。残る1指標である中小規模事業者向け貸出残高及び貸出比率は、期初における季節資金等の返済分を、融資渉外人員の減少により顧客訪問が想定どおりに行えず、カバー出来なかった事に加え、世界情勢や資材高騰など経済状況による資金需要低迷に起因して、貸出残高が終期における目標を達成できませんでした。なお、貸出比率は計画比・始期比ともに上回っております。

また、前計画では、個人事業主における保証会社付不動産融資を中小規模事業者向け貸出残高に加算しておらず、今後は事業者全体を捉える観点より、加算するよう改善し、経営改善の係数目標である法定4指標の達成に向け取り組んでまいります。

(2) 経営強化計画の進捗状況

①顧客本位の業務運営による収益力の強化

渉外管理帳票（渉外活動記録管理表、顧客訪問頻度管理表、商材管理表）を顧客管理ツールとして活用することに加え、適宜見直しを図り、本部・営業店が一体となった推進活動を行うことで、営業店の負担を軽減し営業推進活動に専念できる体制を構築してまいりました。

引き続き、「顧客本位の業務運営」の実現に向けて、訪問件数や情報件数といった量から質への転換、「商品説明型営業」から顧客が抱える「課題解決型営業」への転換を図るべく営業管理の手法改善に取り組む方針であります。

ア. ビジネスモデルの確立

取引先への訪問頻度を意識した反復訪問によるソリューション営業を展開したことにより情報の発掘・深耕、蓄積・確度向上から顧客ニーズに応えるソリューション営業に対するサイクルの意識が醸成され当組合が掲げる「顧客本位の業務運営」は着実に浸透してきているものと評価しております。

ビジネスモデルの確立については、取引先を第一に考えた営業店職員の地道な営業努力もあり、取引先をはじめとした関係各所からも評価をいただいております。

今後も当組合が掲げる「顧客本位の業務運営」を基本とし、ソリューション営業の実践を通じて取引先の課題解決に取り組むビジネスモデルに変更はありません。

イ. ソリューション営業の実践

顧客管理帳票（渉外活動記録管理表・顧客訪問頻度管理表、以下同じ）を活用し、取引先へ訪問頻度を意識した反復訪問によるソリューション営業を実践してまいりました。その結果、2025 年度は 33,225 件の顧客訪問を実現し 1,158 件の融資情報を獲得致しました。

今後も上記帳票を活用し、取引先への訪問頻度を高め、取引先とのリレーションを強化することを意識した顧客本位の業務運営によるソリューション営業を深化してまいります。

②計画的な人材育成ならびに内部管理による組織力の底上げ

人材育成については、部門別・階層別勉強会のほか、道信協・保証協会・政策公庫等外部との研修や受講者による内部説明会を計画通りに実施してまいりました。また、内部管理においても、PDCA進捗管理表の未達項目については、原因分析を進め、経営強化委員会においてPDCAサイクル管理の徹底を図ってまいりました。

教育面は長期的な目線も必要なため、まだ途上ではあるものの、特に部門別・階層別勉強会は今後も常例的に行っていくことで、職員の質を底上げできるものと捉えており、各職員の業務負担を考えたうえで継続的に実施してまいります。

③業務の効率化・生産性の向上

業務の効率化・生産性の向上については、店舗統廃合を始めとする店舗体制や本部組織の再編に取り組んでまいりました。

前計画に掲げていた店舗再編による渉外職員を充実させる観点からの、本部・営業店の人員配置の見直しや業務の効率化・生産性の向上を推し進めるためのDXの取組については道半ばの状況にあり、引き続き役員・本部職員と営業店職員の議論を活性化させ、経営トップが明確な経営理念のもとリーダーシップを発揮し取り組んでまいります。

④信用リスク管理の一層の強化

信用リスク管理については、経営改善支援を通じた不良債権の防止、不良債権の圧縮などにより不良債権比率は5%台となったほか、2023年3月からのクレジットリミット運用の厳格化に則り、理事会への報告を行い牽制機能の充実を図ってまいりました。また、大口与信先のランクダウンによる不良債権化の防止及び不良債権の圧縮に向けた信用リスクの管理継続に取り組んでまいりました。厳格な管理を引き続き行い、より不良債権の圧縮を図ってまいります。

⑤組織の活性化

役職別にDXの推進・働きやすい職場・チーム作り等を議題にワーキンググループを開催し、有給休暇取得率の向上や若手の待遇改善等に繋げております。今後は、前計画で実施した内容を参考に、営業店の負担を感じさせない配慮も行い、臨店によるヒアリング等を通し、意見を募り組織の活性化に繋げていく方針であります。

2. 当組合の主たる営業地域の状況

北海道内経済は札幌を中心とする道央圏の活況は継続されているものの、当組合が基盤とする道東地域を含めたその他の地域への波及効果は弱く、個人消費拡大までには至らず、人手不足、価格転嫁の遅れ、仕入コストの高止まり、さらに海外での紛争の継続・増加、トランプ関税、対中・対露との経済・観光分野での関係性悪化による不透明感が増大する動きがみられるなど、当組合の取引先である地元中小零細事業者を取り巻く環境は難しい局面が続く予断を許さない状況にあります。

●人口動向

(単位：人)

	人口								
	総数			男			女		
	日本人	外国人	計	日本人	外国人	計	日本人	外国人	計
2023 年度	281,370	2,922	284,292	134,602	983	135,585	146,768	1,939	148,707
2024 年度	275,389	3,593	278,982	131,688	1,293	132,981	143,701	2,300	146,001

(出所) 北海道総合政策部地域行政局市町村課 (釧路・根室管内)

●主要小売店販売額

(単位：百万円、%)

	合計							
			百貨店		スーパー		コンビニエンスストア	
		前年比		前年比		前年比		前年比
2023 年度	1,686,989	5.4	178,069	8.6	872,588	3.9	636,332	6.6
2024 年度	1,718,535	1.8	193,641	8.7	883,631	1.2	641,263	0.8

(出所) 北海道総合政策部計画局統計課北海道統計書

●乗用車保有台数

(単位：台、%)

	合計							
			乗用		貨物用		その他	
		前年比		前年比		前年比		前年比
2023 年度	176,704	△0.7	123,536	△1.2	34,692	△0.2	18,476	1.2
2024 年度	175,753	△0.5	122,701	△0.6	34,440	△0.7	18,612	0.7

(出所) 日本自動車販売協会連合会釧路支部

●水揚状況

(単位：トン、百万円、%)

	水揚状況			
	水揚量		水揚金額	
		前年比		前年比
2023 年度	306,737	6.1	65,211	4.7
2024 年度	300,335	△2.1	72,758	11.5

(出所) 北海道水産現勢(釧路・根室管内)

●観光動向(前年比)

(単位：人、%)

	空港乗降客数合計								宿泊客数合計	
			道外便		道内便		その他			
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
2023 年度	919,796	18.6	644,992	16.7	274,804	23.4	0	0	1,315,675	8.7
2024 年度	961,175	4.4	663,112	2.8	298,063	8.4	0	0	1,388,708	5.5

(出所) 釧路市、中標津町、釧路総合振興局

●公共事業(前年比)

(単位：百万円、%)

	月間		累計	
		前年比		前年比
2023 年度	—	—	65,619	△3.5
2024 年度	—	—	74,432	13.4

(出所) 北海道建設業信用保証㈱(釧路・根室地域)

●雇用情勢(前年比)

(単位：人、ポイント、倍)

	月間有効求職者数		月間有効求人数		有効求人倍率		新規求人数	
		前年比		前年比		前年差		前年比
2023 年度	45,156	—	59,340	—	1.31	—	21,038	—
2024 年度	43,128	△4.4	56,448	△4.8	1.30	△0.01	19,954	△5.1

(出所) 釧路・根室公共職業安定所

●住宅建設（前年比）

（単位：戸、％）

	着工戸数							
			うち持家		うち貸家		うち分譲住宅	
		前年比		前年比		前年比		前年比
2023 年度	388	—	210	—	153	—	21	—
2024 年度	332	△14.4	160	△23.8	143	△6.5	29	38.0

（出所）国土交通省

3. 経営の基本戦略

<経営理念>

釧路信用組合は地域の期待に応えるべく

- 地域に便利な金融サービス業を目指します。
- 地域の頼りになる金融サービス業を目指します。
- 地域と共に歩む金融サービス業を目指します。

当組合は、上記経営理念を掲げ、釧路市を中心とする地域信用組合としてスタートし、その後周辺地域に、2002 年 7 月には旧網走信用組合との統合により、釧路地区をベースとして道東の広域にネットワークを持つ信用組合として業務展開を図るという経営戦略をとってまいりました。

当組合が基盤とする地域経済動向を踏まえると、地域に密着した金融機関として培ってきた経営理念に加えて、強化法を活用した財務基盤を基にして、これからも中小事業者への資金繰り支援や経営改善支援等に尽力する必要があることを念頭におき、本計画の様々な施策に取り組むことで、役職員一丸となって、地域のため、信頼性の高い信用組合として業務展開を図ってまいります。

4. 本計画における基本方針（目標）

当組合では、前計画において、職員のモチベーション向上を図りつつ、経営資源の集中や業務の効率化を進め、総体的に経費を削減するとともに、トップラインの貸出金利息収入の維持・増加を図るため、全信組連の支援を受けつつ、ターゲット選定と顧客管理を徹底した「顧客本位の業務運営」による収益力の一層の強化に取り組んでまいりました。

その結果、コア業務純益は大幅に増加し、優先出資消却に向けた順調な積み立てを行うことができました。

本計画においては、継続した取組である本部機構改革や融資渉外の効果的な活動をより深化させ、少数精鋭の「人間力」を兼ね備えた役職員全員で更なる高みを目指してまいります。また、DXの推進も推し進め、生産性・採算性を意識した業務効率

化により、持続性のある盤石な経営基盤の強化に取り組んでまいります。

当組合の経営理念である「相互扶助を基本理念とする協同組織金融機関」として、地元の中小・零細事業者への金融仲介機能を十分発揮する（頼りにされる）とともに、顧客との絆を高め、一層の金融サービスの進化・深化を念頭に、「顧客本位の業務運営による安定感のある収益力の強化」を確立してまいります。

○将来ビジョン

※当組合が、本計画以降の経営強化計画に繋げ、中長期的に目指す将来像

1. 地域密着型信用組合として、取引先の信頼に基づく持続性のある強固な経営基盤の強化を図ります。
2. 当組合を取り巻く経営環境の現状に鑑み、将来の目指すべき姿（ビジョン）を全役職員が共有し、持続可能なビジネスモデルの確立を図ります。
3. 顧客との関係を向上させ、顧客の課題解決策を提案し、絆を深めると共に相互利益を創出する営業活動を実践してまいります。

5. 重点施策

以上の基本方針に基づき、以下（１）～（４）に掲げる事項を重点施策として位置付け、更なる経営改善に取り組んでまいります。

（１）「顧客本位の業務運営」の深化による地域経済力の維持・向上と収益力の強化

①コンサルティング機能の強化

前計画においては、地域に密着した信用組合の原点に立ち返り「当組合が持つお取引先とのネットワークを活用したソリューション営業を行い、お取引先に満足していただくことでお取引先と当組合がともに利益を上げる」というビジネスモデルのもと、顧客管理帳票を顧客管理ツールとして活用し、融資推進のターゲット先における取引区分を「与信推進先」「重点推進先」「与信管理先」「優良取引先」に細分化したうえで、営業店には半年毎の洗い替えと取引区分に応じ設定した訪問頻度による反復訪問を徹底し取り組んでまいりました。この取組により反復訪問による情報の蓄積・深耕から、顧客ニーズに応える「ソリューション営業」のサイクルが意識醸成され、着実に「顧客本位の業務運営」が浸透してきております。しかしながら、融資渉外人員の減少により総訪問件数、情報取得件数は減少するなど、未だ道半ばであり、以下の施策により「顧客本位の業務運営」を継続かつ深化させビジネスモデルを定着・実践することで地域経済力の維持・向上と収益力を強化してまいります。

ア．顧客本位の業務運営の実践

前計画においては「顧客本位の業務運営の実践」を最重点施策として金融支援のほかビジネスマッチングや取引先が抱える経営課題の解決に向けた本業支援について、顧客のニーズに合わせた反復訪問により、取引先とのリレーションを強化し、経営改善にも関わることで、取引先との関係性向上を目指し取り組んでまいりました。

今後も「顧客本位の業務運営の実践」という基本方針に大きな変更はありませんが、本計画においては基本方針をより深化させるべく、ビジネスマッチングや取引先が抱える経営課題の解決に向けた本業支援を行うとともに、質を重視した提案営業力の強化・実践に取り組んでまいります。

イ．顧客管理強化による預貸推進策

顧客本位の業務運営のもと、顧客管理帳票の活用により情報を一元的に管理するとともに、設定した訪問頻度に則した反復訪問を通じて取引先との信頼関係を構築し、顧客紹介や預金・融資情報の蓄積に努めてまいります。これらの情報を基に預貸推進の取引を意識し、事業者に対しては事業内容や経営課題、資金需要の把握に努め、小口、中口への融資推進と併せ、取引先との深度向上による事業資金や売上代金の当組合口座指定の受皿にする他行預金シフトのほか、給与振込、総合振込、インターネットバンキング、職域関連商品の推進など、複合取引における預金の取入れ強化に取り組んでまいります。また、個人に対しては、粘着性の高い年金、給与振込口座の獲得の促進、流動性預金から定期性預金へのシフトをはじめとする資産形成などに関する提案に取り組んでまいります。さらに、本部機能として各経済動向などを常に注視し、最適解の金利設定、また訴求力のある商品開発、既存商品の見直し、インターネット媒体の活用など時代に則した広告宣伝強化など、営業店の推進に対する側面支援を行うことで、選ばれる金融機関として預金・融資取引の推進に努めてまいります。

②提案営業力の強化・実践

ア．商品説明型営業から課題解決型営業への転換

より顧客ニーズに応え、提案営業力の強化・実践を図るために「商品説明型営業」から「課題解決型営業」へと転換するための取り組みとして、訪問件数や情報件数の質を重視した営業活動への深化、個々の融資渉外職員の更なるレベルアップに向けた指導などを担う提案営業担当の設置を検討し、質の向上、スキルの平準化に取り組むことで、取引先から選ばれる金融機関を目指してまいります。

イ．フィールドセールスの継続

新規融資先・疎遠取引先への小口・中口融資の推進を目的として、前計画においては、毎月の融資渉外担当者によるフィールドセールスに加え、各営業店から選抜した職員を集め、同一営業エリア内で集中して未取引先・未与信先への訪問を行う集合型フィールド実践セールスに重点を置き、訪問先への完全アポイント制を導入し実施した結果、融資案件の増加に加え、融資渉外職員の交渉術やセールス話法の取得などレベルアップに繋がりました。他方で集合型フィールドセールスについては訪問先へのアポイント調整や営業店の負担など課題も顕在化したことから、今後は集合型フィールドセールスと融資渉外担当者によるフィールドセールスを統合・見直し、融資渉外職員と僚店上席者の2名体制での完全アポイント制フィールドセールスを実施してまいります。

なお、実施方法についても改めて検討のうえ、より生産性のある取組へと転換を図り小口・中口融資の推進を図ってまいります。

i．本業支援

取引先が抱えている経営課題を把握するとともに、改善に資する各種専門家派遣を活用した経営支援を継続して実施いたします。また、当組合内で情報共有を目的に運用している情報掲示板や顧客管理帳票を活用した取引先同士のビジネスマッチングなど、金融支援以外の本業支援を推進し小口・中口融資先の強化を図ってまいります。

ii．その他

今後も社会情勢や金融情勢の変化に合わせ、適宜時勢に見合った融資推進策を検討し、収益力の強化に向け取り組んでまいります。

(2) 適正人材の確保ならびに人材育成

本計画を確実に達成するために、本部組織の再編・店舗体制の見直しに加えて、必要とされる適正人材確保のため、人件費の引き上げも講じてまいります。

併せて、地元の企業説明会に積極的な出席及び各学校との連携を強化し、インターシップ等の開催を行うことで、当組合の知名度向上に繋がることになり、就職活動者から入口段階で選ばれる企業を目指します。

①本部組織の再編

前計画では、顧客との接点である融資渉外に対し、限られた職員数の中から可能な限り人員を配置する必要があるとの認識の下、本部組織を再編（6部から4部へと集約・統合）いたしました。

これにより、本部から営業店（融資渉外）への一定の人員再配置が行われたものの、依然として融資渉外人員数の増強が必要な状況にあるため、本計画においても、更なる本部組織の再編や融資渉外の増員を含め、「顧客本位の業務運営」の深化に向けた人員配置の最適化を進めてまいります。

②店舗体制の見直し

前計画では、主に網走エリアにおける体制整備（人員削減）を進める観点から、11店舗体制を5店舗に集約し、釧根エリアに経営資源を集中させました。

他方で、日銀のマイナス金利政策の解除から「金利ある世界」へと回帰し、預金の重要性が増す等、当組合を取り巻く経営環境は激変しております。これを踏まえ、釧根エリアにおける将来的な人口動態も見込んだ顧客利便性の更なる向上、店舗の老朽化、少人数経営に向けた態勢整備の改善対応として、店舗体制の見直しを図ってまいります。

③人件費の引き上げ

前計画下では、上記店舗統廃合の影響等もあり、当組合の役職員数は96名から72名へと大きく減少しました。その結果、経費が大幅に削減され、コスト削減の観点から収益力の強化に寄与しました。

他方で、融資渉外職員が不足する等、組織維持の点で課題が発生しており、一定数の増員が必要との判断の下、採用強化を図るため、特に新卒者に対して地元の学校へのアプローチに加えて、企業説明会参加にも積極的に取り組んでおりますが、周辺金融機関・自治体との給与差があることから採用活動は難航しています。この差を埋めるべく、給与水準の引き上げを行ってまいります。

④人材育成

前計画から道信協を含む外部研修受講後に外部研修受講者を講師とした組合内勉強会の開催に加え、職員の能力向上に資する勉強会の受講及び開催を継続してまいります。

また、定年退職対象者は基本的に熟練された知識を有しており、次世代への承継に関わってきますので、対象者に対しては事前に進退の意向を確認し、継続雇用となるよう本人の希望業務を尊重したうえで取り組んでおり、今後も継続することで職員数の維持に努めてまいります。業務の承継問題を解決することは、継続性のある円滑な職場環境を作る一歩であり、指導・教育への相乗効果が期待でき、これにより組織のエンゲージメント向上を図ってまいります。

⑤職員の士気高揚

部下等への指導・教育等は、年々繊細な分野になってきておりますが、従来から職員個々の能力に依存している面が強いため、対話能力の平準化を図ることが必要であります。一般職員から上席職員まで階級ごとにコミュニケーション研修等を受講し、対話能力が熟練することで、コミュニケーションの活発化が望まれ、将来的には職員の士気高揚・職場環境を含め内部からの改善が期待できます。離職防止にも繋がると捉えておりますので、各職員のコミュニケーション能力を継続的に養ってまいります。

(3) 業務の効率化

バンキングアプリを始めとしたD Xの推進により、本部組織・営業店問わず将来を見据えた業務の効率化を積極的に取り組んでまいります。

①バンキングアプリ導入

バンキングアプリは個人預金のメイン化や将来的な新規口座獲得も図られるものであり、重要インフラとなるシステムの位置付けと判断しております。導入後は多くの顧客への利用を推進することで、当組合の利用価値向上と事務作業減少による効率化が期待できることから、令和9年8月導入を目途に進めてまいります。

②D Xの推進

他組合の視察を経て得た情報を基に取組事例を参考とし、事務の効率化や費用対効果、店舗戦略を十分に検討したうえでD Xを推進してまいります。

※経費について

人件費については、想定以上の職員減少があったことから、採用の強化を図るべく、支出増加を見込んでおります。

物件費については、6店舗の店舗統廃合による削減効果もあり、減少基調にありますが、D Xを推進していくことで、総体的に支出は増加する見込みであることから、機械化関連費用以外の経費削減は今後必要であると考えております。

【物件費計画】

(百万円)

	2023/3 期 (前始期)	26/3 期 実績	27/3 期 計画	28/3 期 計画	29/3 期 計画
物件費(a)	342	301	320	320	300
うち機械化関連(b)	143	128	136	139	135

除く機械化関連(a)-(b)	199	173	184	181	165
----------------	-----	-----	-----	-----	-----

【要員計画】 (単位：人)

	26/3 期 実績	27/3 期 計画	28/3 期 計画	29/3 期 計画	始期比
職員数	72	76	80	84	12
役員	5	5	5	5	0
本部	22	22	22	22	0
営業店	45	49	53	57	12

(注) 職員数＝役員＋正職員＋嘱託職員

(4) 信用リスク管理の一層の強化

①信用リスクへの対応

当組合の経営課題として、不良債権化の防止及び不良債権の圧縮に向けた信用リスク管理が挙げられます。当組合の不良債権は、取引先の経営改善支援に積極的に努めたことや取引先とのリレーションを強化したことによる債権回収等により減少傾向にあります。引き続き債権管理・事業再生支援に取り組んでまいります。

ア. 貸出審査体制の強化

当組合では、貸出審査体制の厳格化を図る観点から、大口融資案件について、本部各部長で構成される融資審議会を経て常務会で決定する体制とするなど、厳格な審査に努めております。今後も、強固な信用リスク管理態勢を構築すべく、経営陣が率先して現状の管理態勢を検証し、更なる貸出審査体制の強化策を検討するなど、新たな不良債権の発生抑制に取り組んでまいります。

イ. 個社別管理方針策定による取引先管理体制の充実

大口与信先管理の一環として、「債権額2億円以上」又は「未保全額5千万円以上（債権額2億円未満）」の与信先については、融資部が管理方針を策定し、四半期ごとに残高推移や状況等を把握のうえ経営陣に報告し、対応方針等について検証してまいります。

ウ. 審査能力及び管理能力の向上

融資部は、営業店の審査能力向上のため、決算書更新時において企業の経営課題や定性情報など、本部と営業店の連携強化による情報の共有化を図るほか、継続した勉強会や臨店指導に取り組んでおります。今後も継続的に取り組み、知識の蓄積を図り審査能力及び管理能力の向上を図ってまいります。

エ．理事会の牽制機能の充実

理事会に対しては、クレジットリミット超過先、役員貸出先の取組状況について都度報告を行っております。今後も継続的に実施し理事会の牽制機能の発揮に努めてまいります。

オ．経営改善支援を通じた不良債権の防止

経営改善が必要な企業に対して、事業性評価シートを活用し、経営改善の実効性を確保するため、経営陣が関与のうえ、融資部や営業店の取組状況を把握評価し改善策を検討するなど計画的に取り組むことで、不良債権の発生防止につなげてまいります。特に重点的な対応が必要な取引先については、北海道中小企業活性化支援協議会や外部コンサルタントといった外部機関との連携を図るなどして、財務状況の改善を図り、不良債権化を未然に防止してまいります。

カ．不良債権の圧縮

不良債権比率の改善を図るため、事業年度当初に不良債権回収計画を作成し、月次単位で回収実績を取り纏め実績対比を分析するなど、進捗管理を徹底し不良債権の解消に努めております。また、償却やサービサーを活用するなど、不良債権の削減にも取り組んでおります。

今後もこうした取組を進めるほか、事業再生支援に伴う債務者区分のランクアップを図り、不良債権の一層の圧縮に努めてまいります。

②事業性評価の取り組み

事業性評価の取組については、経営改善支援が必要と認められる先及び債務者区分に応じて管理が必要な先に対し、支援ツールとして「事業性評価シート」を作成し、営業店と本部が連携のもと経営改善支援を目的とした提案協議を行い、経営改善計画の策定等を通じて、債権の健全化（債務者区分のランクアップ）を目指してまいります。

V. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項

1. 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

(1) 経営管理（ガバナンス）態勢の強化

①経営監視・牽制の適正化

当組合は、経営管理（ガバナンス）態勢の整備・確立を目指し、常勤の理事・本部各部長等を構成員とする「経営強化委員会」を設置し、同委員会は経営強化計画を実施し、計画に対する進捗状況を確認、計画未達成の場合はその原因及び今後の具体的な方針を検討協議しております。また、同委員会と経営層との連携を図りつつ、前計画の履行状況や施策の追加・変更の可否に係る協議を行うため、理事会（年4回）及び常務会（毎週）を開催し、経営監視・牽制が適正に機能するよう取り組んでまいりました。

本計画においても、「経営強化委員会」において、PDCA進捗管理による計画未達事項の分析や対応策の検討を徹底し、その内容を踏まえて、理事会等において履行状況や施策の追加・変更の可否に係る協議を行うことで経営監視・牽制機能を発揮してまいります。

②監査体制の強化

監査部における臨店監査については、「内部監査基本方針」に基づく監査を通じ、各本店における内部管理態勢、法令遵守態勢、顧客保護等管理態勢及びリスク管理態勢の有効性を評価し、提言・勧告を行っております。同時に監査時には常勤監事が職員と面談して、情報の収集を行い実態把握に努めております。

今後についても、組合業務に内在する各種リスクの縮小化を図る観点を重視し、臨店監査では、常勤監事の同行を継続し、問題点の改善方法の提言・勧告を継続するほか、従来通り常勤監事は組合内の会議に出席し、監査体制の充実を図ってまいります。

③経営の客観性・透明性の向上

本計画に関する経営の客観性・透明性を高め、また、管理・監督、経営戦略や基本方針について客観的な立場で評価・助言を受けるため、信用組合業界の中央機関である全信組連の経営指導を定期的に受けるとともに、原則年1回程度の全国信用組合監査機構監査を受査してまいります。

④経営陣のリーダーシップの確保

ア. 経営方針の周知

経営方針については、「業務運営基本方針」・「融資業務運営方針」や部店長

会議において各部からの「取組方針について」・「業務運営について」により伝達するほか、理事長をはじめとする役員の臨店や「理事長メッセージ」により都度配信しており、今後もこうした周知体制を継続してまいります。

イ．職員意見の吸い上げ

理事長をはじめ役員が臨店する際には、職員と直接会話する時間を設けて経営方針を直接伝えるとともに、営業店の現状や課題等の把握に努めております。

⑤「提案制度」の定着・活用

組織が直面する課題は、時間の経過とともに変遷するものであり、適宜、柔軟に対応していく必要があります。

課題の解決には、職員全員が問題意識を持ち続け、それに立ち向かっていくことが必要であるほか、組織の活性化につなげる観点から「提案制度」を導入し、職員個々人が業務を通じて総務部に対して業務効率化等の意見・要望を申し出ることのできる仕組みを整備しております。本計画においても、当該制度を定着させ活用してまいります。そのため、職員からの提案に対し担当部は素早いレスポンスを行うよう取り組んでまいります。

2. リスク管理の体制の強化のための方策

(1) 統合的リスク管理態勢

業務全般に内在する多様なリスクを一元的に管理のうえ、横断的な見地からリスクを経営体力と比較分析するため、統合リスク管理の統括部署を総務部として、統合リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。リスクを一元的に管理することで業務の健全性を確保し、的確な経営判断に繋げる体制とすることを目指しております。

なお、毎年度の業務状況や市場環境に応じて、適切なリスク量の計測基準を検討し、必要に応じて見直すことで管理を徹底しており、今後もこの体制を継続するとともに、「ALMリスク管理委員会」において各種リスクの計測方法の検証と見直しを行い、経営陣がリスク量について適切に評価・判断できる体制を更に強化してまいります。

(2) 信用リスク管理態勢

前述のとおり、従来から実施している信用リスク管理の強化に関する諸施策を確実に履行し、一層の信用リスク管理態勢の強化に努めてまいります。

(3) 市場リスク管理態勢

市場リスク管理については、半期ごとに余資運用計画と余資運用限度額修正表を策定のうえ今後の方向性を確認し、毎月ALMリスク管理委員会において運用・管理の実情を説明するなど、適切なリスク管理に努めております。

余資運用環境は、国内外における動向や政策により急速な金利上昇局面を迎え、保有有価証券の評価損益は厳しい状況が続いていますが、リスク管理を適切に行い運用収益の安定化・極大化に努めてまいります。

(4) 流動性リスク管理態勢

当組合では、流動性リスクを適切に管理するため「流動性リスク管理方針」、「流動性リスク管理規程」及び「緊急時対策マニュアル」等を整備し、随時、資金繰りを確認するなど、手許流動性を管理しております。

また、毎月、資金繰り計画をALMリスク管理委員会で協議するとともに支払準備率の報告を行っており、今後も人口推移・相続預金流出・競合激化も勘案し同様の態勢により流動性リスクの管理に努めてまいります。

(5) オペレーショナル・リスク管理態勢

オペレーショナル・リスク管理態勢については、事務リスク、システムリスク、災害に伴うリスク等の各リスクの管理方針及び管理規程に基づき、当該リスクの発生防止と極小化を図り、経営の維持・安定化に努めております。

サイバーテロに対しては、上部団体等から提供される最新のサイバー攻撃や、脆弱性の対策に関する情報を得ることにより、また内部的には定期的なリスク評価により、セキュリティの強化に努めてまいります。

事務リスクに関しては、全ての事務ミスを総務部が一元管理し、毎月集計後に全店にフィードバックし、注意喚起を継続してまいります。特に事務リスク軽減の観点から、営業店の事務処理体制の整備・強化に重点的に取り組んでまいります。

また、インターネットバンキングについても、ワンタイムパスワード導入の推奨や適時注意喚起を促す等セキュリティ強化に努めてまいります。

3. 法令遵守の体制の強化のための方策

(1) 法令等遵守態勢

当組合は、法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置づけ、その維持、向上に資するための行動指針・役職員の行動規範を定めた「役職員の行動規範」及び「法令等遵守規程」、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、法令等遵守態勢の強化に努めております。

また、コンプライアンス管理体制については、コンプライアンスの徹底状況や問題点を把握する一方、法令等違反行為を検討する機関として、コンプライアンス委員会を設置しており、役職員のコンプライアンス意識の醸成と法令遵守の実効性を高めております。

さらに、毎年、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、研修会の実施や監査部における検証等に取り組んでいるほか、本部各部及び営業店は、四半期毎にコンプライアンス取組状況をチェックして、経営陣に報告しております。

公共性を有する金融機関においては、法令等を厳格に遵守し、健全かつ適切な業務運営に努めることが極めて重要であることから、今後も体制強化に取り組んでまいります。

また、職員の生活実態把握のため「自主申告実施要領」を制定するとともに、総務部担当役員は年1回、全職員と面接することとするなど、内部牽制機能の強化に取り組んでおります。

内部通報を進めるため、内部通報制度を整備のうえ通報先を全店に周知し通報の重要性についても説明しております。

これらの施策を有効に機能させ、不祥事件の防止に努めてまいります。

(2) 反社会的勢力への対応

反社会的勢力への対応については、「コンプライアンス管理規程」において、反社会的勢力とは関係を完全に遮断し、断固として排除する旨を定めており、本部及び営業店の全店を挙げて反社会的勢力などの把握や新聞報道からの情報収集に努めております。

また、情報内容については、警察及び北海道暴力追放センターとの連絡体制を強化し、担当部署である総務部において内容を精査のうえ、データベースの精緻化を図っております。

さらに、データベース化した情報については、本部各部及び営業店へ周知し、水際において取引の未然防止に努めております。反社会的勢力への対応については、「反社会的勢力対応マニュアル」に則って対応しており、今後も反社会的勢力排除に向けた取組を継続してまいります。

4. 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

(1) 全信組連による経営指導、全国信用組合監査機構の監査受査

経営に対する評価の客観性を確保するため、全信組連の経営指導を定期的に行けるとともに、原則年1回程度の全国信用組合監査機構の監査を受査しております。

これにより、当組合の経営戦略や基本方針について客観的な立場で評価・助言を受け、経営の客観性・透明性を高めてまいります。

(2) 経営審査会議

経営の客観性・透明性を確保するため2015年6月24日付にて「経営審査会議規程」を制定し、外部有識者で構成される「経営審査会議」を半期ごとに開催し、その協議内容をホームページ上で開示しております。

当会議につきましては、当組合の経営実態並びに経営強化計画の履行状況を十分に説明し、経営全般について助言・提言をいただき、これを経営に反映させることにより、経営の客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。今後も客観的な立場で評価・助言をいただき、経営に適切に反映してまいります。

5. 情報開示の充実のための方策

当組合は、情報開示に関する基本方針として、「ディスクロージャー・ポリシー（情報に関する基本的な考え方）」を制定・公表し、適時適切かつ透明性の高い情報開示に努めております。

ディスクロージャー誌についても、引き続き、決算期毎に法令で定められた開示内容のほか、経営理念、リスク管理態勢、コンプライアンス管理態勢の状況を始め、地域貢献に関する情報等、当組合を理解していただくための経営情報を分かりやすく伝えられるように作成し、店頭に掲げ置く他、当組合のホームページ上でも開示してまいります。

また、9月期においても経営内容に関するレポートを作成し、ディスクロージャー誌と同様の方法で開示してまいります。

今後も当組合の経営に対する理解を深めていただき、経営の透明性を確保することを目的として、迅速かつ充実した経営情報の開示を行ってまいります。

VI. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

1. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

(1) 地域の状況

IV. 経営の改善の目標を達成するための方策のうち、2. 当組合の主たる営業地域の状況に記載の通りです。

(2) 基本方針

地域金融機関として、地域の中小規模事業者に対する円滑な資金供与に努めることと同時に、地元中小規模事業者に対する金融支援はもちろんのこと、各制度を利用した外部コンサルタント、外部機関等との連携を強化するなど顧客本位の業務運営の展開による本業支援に取り組み、地域における経済の活性化に努めてまいります。

また、当組合が2016年から取り組んでいる「釧路地域クラウド交流会」について、今後も継続的に開催し、事業者支援による経済の活性化に取り組んでまいります。

【中小規模事業者向け貸出計画】

(単位：百万円、%)

	2023/3 期 実績	24/3 期 実績	25/3 期 実績	26/3 期 実績	26/9 期 計画
中小規模事業者向け貸出残高	32,938	32,278	31,783	30,666	32,850
総資産	88,035	81,942	77,997	76,420	78,920
中小規模事業者向け貸出比率	37.41	39.39	40.74	40.12	41.62

	27/3 期 計画	27/9 期 計画	28/3 期 計画	28/9 期 計画	29/3 期 計画
中小規模事業者向け貸出残高	32,780	32,845	32,920	32,985	33,050
総資産	71,755	74,810	71,216	73,765	71,079
中小規模事業者向け貸出比率	45.68	43.90	46.22	44.71	46.49

※中小規模事業者向け貸出残高について

2026年3月期までにおいて、個人向け保証会社付不動産融資残高を中小規模事業者向け貸出残高に未加算としておりましたが、中小規模事業者向け貸出の要件を踏まえ、2027年3月期から加算と致します。また、2026年3月期までの実績について、同残高を加算とした場合は次の通りとなります。

【中小規模事業者向け貸出実績（新基準）】

	2023/3 期 実績	24/3 期 実績	25/3 期 実績	26/3 期 実績
中小規模事業者向け貸出残高	34,814	34,128	33,619	32,914
総資産	88,035	81,942	77,997	76,420
中小規模事業者向け貸出比率	39.54	41.64	43.10	43.06

(注)・中小規模事業者向け貸出比率 = 中小規模事業者向け貸出残高 ÷ 総資産

・中小規模事業者向け貸出とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則別表第1号における「中小企業等」から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除いたもの

政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出及び地方住宅供給公社向け貸出等、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るSPC向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

【経営改善支援等取組計画】

(単位：先、%)

	2023/3 期 実績	24/3 期 実績	25/3 期 実績	26/3 期 実績	26/9 期 計画
経営改善支援等取組先数	53	59	63	56	56
創業・新事業開拓支援先	7	9	10	7	10
経営相談先	33	32	29	24	21
早期事業再生支援先	5	2	5	7	2
事業承継支援先	2	3	0	2	1
担保・保証に過度に依存しない融資推進先	6	13	19	16	22
期初債務者数	1,198	1,185	1,147	1,158	1,139
支援取組率	4.42	4.97	5.49	4.83	4.91

	27/3 期 計画	27/9 期 計画	28/3 期 計画	28/9 期 計画	29/3 期 計画
経営改善支援等取組先数	56	56	56	57	57
創業・新事業開拓支援先	10	10	10	10	10
経営相談先	21	20	20	20	20
早期事業再生支援先	2	2	2	2	2
事業承継支援先	1	1	1	1	1
担保・保証に過度に依存しない融資推進先	22	23	23	24	24
期初債務者数	1,139	1,150	1,150	1,160	1,160
支援取組率	4.91	4.86	4.86	4.91	4.91

(注)・期初債務者数とは、「地方公共団体」・「個人」を総債務者数から除いた数と致します。

・「経営改善支援等取組先」は以下の取組先と致します。

① 創業・新事業開拓支援先

・創業・新事業開拓関連融資制度（当組合の提携先・市町村・保証協会等）等を取扱った先

② 経営相談先

- ・当組合が特に継続支援を行う先として「経営改善支援先」に指定している先
- ③ 早期事業再生支援先
 - ・専門家（経営コンサルタント、公認会計士、税理士等）を紹介して経営改善の取組を行った先
 - ・中小企業活性化協議会、公的機関と連携し再生計画の策定に関与した先
- ④ 事業承継支援先
 - ・事業承継に係わる相談に対し助言等を行った先
- ⑤ 担保・保証に過度に依存しない融資推進先
 - ・スコアリング融資「格付けクイック」を取扱った先
 - ・A B L手法の活用により流動資産担保融資を行った先
 - ・売掛債権見合融資「ネットワークローン」を取扱った先
 - ・経営者保証ガイドラインを活用した先

2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

（1）中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制整備のための方策

①円滑な信用供与に向けた体制の整備

渉外活動記録管理表・顧客訪問頻度管理表をはじめとする顧客管理帳票を活用し、日々取引先との面談内容を役員・本部・営業店が共有することで、取引先が抱える経営課題や資金ニーズの情報共有化を実践し、取引先から得られた情報に対しいち早く対応することで融資実行に結びつける取組を継続して実施してまいります。

②経営改善支援等の取組に向けた体制の整備

これまでの取引先への反復訪問により、積極的にソリューション営業を展開し、取引先の抱える業績不振、事業承継、事業再生関連などの経営課題を本部・営業店が一体となって把握、共有化してまいりました。今後も必要に応じて北海道中小企業活性化協議会、事業承継引継ぎ支援センター等、外部機関とも連携して課題解決に向けた経営改善支援の取組を強化してまいります。

（2）担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

①経営者保証ガイドラインの活用

中小規模事業者等と保証契約を締結する場合、また、当該保証契約の保証人が「経営者保証に関するガイドライン」に則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、誠実に対応し、取引先との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めてまいります。

②「格付けクイック」の促進

当組合は、従来より信用格付によるスコアリング融資「格付けクイック」を独自商品として提供しており、継続して取引先の資金需要に対応してまいります。

③「ネットワークローン」の促進

当組合は、「顧客本位の業務運営」の実践の一つとして、売掛債権を弁済原資とする扱いである「ネットワークローン“絆”」を独自商品として2017年4月より提供しており、継続して取引先の資金需要に対応してまいります。

(3) 中小規模事業者向け信用供与円滑化計画を適切かつ円滑に実施するための方策

①中小規模事業者向け商品の販売促進

当組合では、上述の「ネットワークローン“絆”」や「格付けクイック」など取引先の資金繰りをサポートし、中小規模事業者等の事業発展に向けて安定した資金調達が可能となる商品を提供しており、引き続き既存先の深耕、新規先・取引疎遠先の開拓に繋げることを目的に各種法人・事業者向け融資商品の活用、よりニーズに則した商品内容の見直しを図り販売促進してまいります。

②経営改善支援等の取組強化

ア．コンサルティング機能の向上

中小規模事業者に対するコンサルティング機能の発揮のためには、職員の能力向上が必要不可欠であることから、関係団体が主催する各種セミナーやフォーラムのほか、外部専門家を講師とする研修の実施、外部団体が開催する研修会等への参加を継続してまいります。

イ．中小企業活性化協議会等外部団体の活用

各種再生支援団体（北海道中小企業活性化協議会、北海道中小企業総合支援センター、商工会・商工会議所、認定支援機関及び外部コンサルタント等の外部機関）と随時情報交換を行うなど連携強化に努め、適切かつ迅速な再生支援に取り組んでまいります。

ウ．事業再生ファンドの活用

全信組連とあおぞら銀行グループが立ち上げた事業再生ファンドである「しんくみりカバリファンド」を活用するなど、事業再生に向けた取組を推進してまいります。

3. その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

(1) 創業又は、新事業の開拓に対する支援に係る機能強化のための方策

創業者支援の取り組みや新規事業に対する支援を強化するため 2016 年より「釧路地域クラウド交流会」を開催し、これまで 16 回実施してまいりました。また、2017 年より釧路市・釧路商工会議所と連携し「くしろ地域創業スクール」へ当組合よりワークショップアドバイザーを派遣し、当組合の創業者支援の取組を関係機関に P R するとともに、新規創業者へのアプローチ機能を強化しております。これらの取組は今後も継続して実施してまいります。

(2) 経営に関する相談その他の取引先の企業に対する支援に係る機能強化のための方策

物価やエネルギー価格の高騰に、人手不足も相まって、中小規模事業者が抱える経営の問題はこれまで以上に深刻であり、経営改善に向けての支援ニーズは確実に高まっているものと認識しております。

当組合においては、顧客からの経営課題に関する相談事項を受け付けて、直接または外部支援機関への取次を行うほか、特定区分の債務者に対する債権の健全化（ランクアップ）を図るなど、様々な取引先の問題解決に取り組んでまいります。

(3) 早期の事業再生に資する方策

地域の中小規模事業者と共に発展していくため、経営改善が必要な企業に対して融資部と営業店が連携し、経営実態を的確に把握し、適切かつ迅速な経営改善の支援に取り組んでまいります。

(4) 事業の承継に対する支援に係る機能強化のための方策

経営者の高齢化が進む中、中小規模事業者の多くが次世代への事業承継問題で悩みを抱えてはいるものの、具体的な検討や対策を講じている企業は少なく、後継者が不在である場合や、承継対策が進まない状態のまま経営者の高齢化が進むと事業者の成長力・収益力低下を招きかねず、地域経済にもマイナスとなります。特に、以前のコロナ禍においては先行きの不透明感から事業継続を断念するケースも見られたことから、当組合としても取引先に対してきめ細やかな情報提供や訪問活動による精神的サポートを行い、早い段階から、事業承継の準備への着手や意識付けの活動に取り組んでまいります。外部の専門機関や地元の税理士・会計事務所などとも連携し、職員に対する事業承継に係る知識や対応策のノウハウ向上を図り、事業承継問題への取り組みを支援してまいります。

Ⅶ. 全信組連による優先出資の引受に係る事項

1. 種類	社債型非累積的永久優先出資
2. 申込期日（払込日）	平成26年12月12日（金）
3. 発行価額 非資本組入額	1口につき10,000,000円（額面金額1口500円） 1口につき5,000,000円
4. 発行総額	8,000百万円
5. 発行口数	800口
6. 配当率	12か月日本円TIBOR+0.28%（発行価額に対する配当率）
7. 累積条項	非累積的
8. 参加条項	非参加
9. 残余財産の分配	次に掲げる順序により残余財産の分配を行う ① 優先出資者に対して、優先出資の額面金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する。 ② 優先出資者に対して、優先出資の払込金額から額面金額を控除した金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する（当該優先出資の払込金額が額面金額を超える場合に限る。）。 ③ ①及び②の分配を行った後、なお残余があるときは、払込済みの普通出資の口数に応じて按分して組合員に分配する。 ④ 残余財産の額が①、②により算定された優先出資者に対する分配額に満たないときは、優先出資者に対して、当該残余財産の額をその有する口数に応じて分配する。

Ⅷ. 剰余金の処分の方針

1. 基本的な考え方

協同組織金融機関として、取引先及び優先出資者の皆様から出資金をお預かりして金融業を行い、利益剰余金の中から配当金をお支払いすることとしています。

第1次経営強化計画において、2015年3月期で繰越損失を一掃し、2016年3月期以降計画どおり配当金をお支払いしております。

2026年3月期も計画どおり配当金をお支払いしており、今後も、本計画を着実に履行し、「顧客本位の業務運営」を実践し、収益力の強化と業務の効率化を進め、内部留保の蓄積による優先出資の返済を目指すとともに安定した配当を実施・継続していく方針であります。

2. 財源確保の方針

全信組連から最大限のサポートを得ながら、本計画に盛り込んだ諸施策を着実に遂行することにより収益力の強化と業務の効率化を進め、安定した利益を確保し、財源の積上げに努めてまいります。

なお、これにより、2027年3月期に8,000百万円のうち4,000百万円の優先出資の一部消却を行う予定であり、2039年3月期において、利益準備金1,033百万円及び優先出資消却積立金300百万円のほか、優先出資金3,937百万円を加えた5,270百万円が、残存する優先出資4,000百万円の返済財源となります。

【利益剰余金の推移】

(単位：百万円)

	2017/3期 実績	18/3期 実績	19/3期 実績	20/3期 実績	21/3期 実績	22/3期 実績	23/3期 実績
当期純利益	261	651	307	187	△699	153	287
優先出資金	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
資本準備金	437	437	437	437	437	437	437
利益剰余金	373	930	1,148	1,246	457	529	734
利益準備金	26	56	122	153	172	189	206
優先出資 消却積立金	－	－	－	－	－	－	－

	24/3期 実績	25/3期 実績	26/3期 実績	27/3期 計画	28/3期 計画	29/3期 計画	30/3期 計画
当期純利益	392	309	275	166	226	289	322
優先出資金	7,500	7,500	7,500	3,937	3,937	3,937	3,937
資本準備金	437	437	437	0	0	0	0
利益剰余金	1,044	1,266	1,448	1,443	1,445	1,510	1,578
利益準備金	235	275	306	341	386	433	482
優先出資 消却積立金	100	200	300	300	300	300	300

	31/3 期 計画	32/3 期 計画	33/3 期 計画	34/3 期 計画	35/3 期 計画	36/3 期 計画	37/3 期 計画
当期純利益	355	392	430	468	509	551	596
優先出資金	3,937	3,937	3,937	3,937	3,937	3,937	3,937
資本準備金	0	0	0	0	0	0	0
利益剰余金	1,651	1,741	1,869	2,033	2,237	2,483	2,747
利益準備金	539	600	661	722	783	844	906
優先出資 消却積立金	300	300	300	300	300	300	300

	38/3 期 計画	39/3 期 計画
当期純利益	644	694
優先出資金	3,937	3,937
資本準備金	0	0
利益剰余金	3,109	3,433
利益準備金	968	1,033
優先出資 消却積立金	300	237

Ⅸ. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

1. 経営管理に係る体制

(1) 内部統制基本方針

当組合では、非常勤役員と全信組連からの役員の受入れ等、経営の透明性の向上を図り適切な経営態勢を確保しております。

また、理事会は「経営管理基本方針」のほか、これに基づく「法令遵守基本方針」及び「統合リスク管理方針」の趣旨に則り、その重要性をあらゆる機会を通じて全役職員に対して周知徹底することにより、適切な業務運営の確保に努めてまいります。

(2) 内部監査体制

理事会は、「内部監査基本方針」に基づき、内部監査部署である監査部を理事長直轄の組織として、その独立性を確保しております。監査部は、当方針に基づく監査を通じて、各部店における内部管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢及びリスク管理態勢の有効性を評価し、問題点の発見・指導にとどまらず、問題点の改善方法の提言を行ってまいります。

2. 各種のリスク管理の状況

各種リスク全般を管理する「ALMリスク管理委員会」の組織体制、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理、オペレーショナル・リスク管理態勢については「V. 2. リスク管理の体制の強化のための方策」に記載の通りです。

X. 経営強化のための計画の前提条件

(1) 金利

中東情勢が緊迫化し、原油価格は高騰、インフレ圧力も高まりを受けており、各国中央銀行が利上げを迫られるなどグローバルに金利上昇が進んでいるなか、国内金利においても財政不安やインフレ懸念を背景に金利は上昇を続けております。本計画期間内においても日銀による利上げが各年度1回、計3回程度行われ、金利は上昇するものと予想しております。

(2) 株価

産業政策や対米投資による事業機会の拡大、データセンター建設やAI・半導体ビジネスの裾野の広がりなどから、日経平均株価は66,000円台を付けるなど史上最高値を更新しており、本計画期間内の株価推移も堅調に上昇していく見通しであります。

但し、地政学リスクや原油価格高騰の懸念は続いており、インフレ、スタグフレーションの可能性も考慮する必要があります。

(3) 為替

世界的なインフレ懸念から海外金利も上昇し、円安基調は継続するものと想定されます。政府による為替介入も実施されましたが一時的な円安抑制でしかなく、日本においてもインフレ解消が求められるなか、原油価格高騰への対応などから財政支出の拡大が見込まれ、インフレ解消とは逆行することから、本計画期間内でも円安での推移を予想しております。

【前提条件】

(単位：％、円)

		2026/3 期 実績	26/5 末 実績	27/3 期 前提	28/3 期 前提	29/3 期 前提
金 利	無担保コール翌日物	0.72	0.72	0.80	0.90	0.90
	新発10年国債利回り	2.35	2.65	2.80	3.00	3.00
日経平均株価		51,063	66,329	65,000	68,000	68,000
為替相場 (円/米ドル)		159.62	159.30	159.00	159.00	160.00

以 上

内閣府令第81条第1項第1号に掲げる書類

- 最終の貸借対照表及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書、当該貸借対照表等の作成の日における自己資本比率を記載した書面、最近の日計表その他の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることのできる書類

別紙様式第2号（第15条関係）

第 7 2 期（令和 8 年 3 月 3 1 日現在）貸 借 対 照 表

住 所 北海道釧路市北大通9丁目2番地
信用組合名 釧 路 信 用 組 合
令和 8 年 4 月 24 日 作成
令和 8 年 6 月 3 日 備付
理 事 長 忠 村 浩 志

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）	千円	（ 負 債 の 部 ）	千円
現 金	980,437	預 金 積 金	66,240,329
預 け 金	17,182,656	当 座 預 金	2,182,770
有 価 証 券	13,861,271	普 通 預 金	32,748,030
国 債	6,092,402	貯 蓄 預 金	279,581
地 方 債	1,250,130	通 知 預 金	61,786
社 債	5,148,758	定 期 預 金	28,738,049
株 式	63,315	定 期 積 金	1,856,089
そ の 他 の 証 券	1,306,666	そ の 他 の 預 金	374,020
貸 出 金	43,355,248	そ の 他 負 債	233,354
割 引 手 形	51,583	未 決 済 為 替 借	26,355
手 形 貸 付	6,905,553	未 払 費 用	72,307
証 書 貸 付	34,250,523	給 付 補 填 備 金	908
当 座 貸 越	2,147,588	未 払 法 人 税 等	5,384
そ の 他 資 産	850,079	前 受 収 益	76,338
未 決 済 為 替 貸	6,572	払 戻 未 済 金	26,835
全 信 組 連 出 資 金	569,300	そ の 他 の 負 債	25,226
未 収 収 益	81,643	賞 与 引 当 金	11,493
そ の 他 の 資 産	192,563	退 職 給 付 引 当 金	8,220
有 形 固 定 資 産	1,145,692	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,937
建 物	530,877	偶 発 損 失 引 当 金	70,781
土 地	542,975	債 務 保 証	19,695
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	71,839	負 債 の 部 合 計	66,585,812
無 形 固 定 資 産	8,914	（ 純 資 産 の 部 ）	
ソ フ ト ウ ェ ア	3,937	出 資 金	8,401,632
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	4,977	普 通 出 資 金	901,632
債 務 保 証 見 返	19,695	優 先 出 資 金	7,500,000
貸 倒 引 当 金	△ 983,368	資 本 剰 余 金	437,774
（ うち個別貸倒引当金 ）	（ △ 727,119 ）	資 本 準 備 金	437,774
		利 益 剰 余 金	1,448,630
		利 益 準 備 金	306,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,142,630
		特 別 積 立 金	200,000
		（優先出資消却積立金）	（ 200,000 ）
		当 期 未 処 分 剰 余 金	942,630
		組 合 員 勘 定 合 計	10,288,037
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 453,223
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 453,223
		純 資 産 の 部 合 計	9,834,813
資 産 の 部 合 計	76,420,626	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	76,420,626

(注)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）
その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、
市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産の減価償却は、建物、建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有
形固定資産については定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～39年
その他の有形固定資産	3年～20年
4. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェア
については、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定
並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定す
る正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失
額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間
の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平
均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証によ
る回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債
権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び
保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に融資部（資産
査定部署）が資産査定を実施しております。
6. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額の
うち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及
び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、退職手当金規程に基づく退職給付制度を採用しており、退職給付債務の計
算にあたっては簡便法を採用しております。
また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度を採用しており
ます。
当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - (1) 制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）

年金資産の額	243,135,115 千円
年金財政計算上の数理債務の額	207,181,282 千円
差引額	35,953,833 千円
 - (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
(自令和6年4月1日 至令和7年3月31日)
0.444 %
 - (3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高
8,850,638千円であります。
本制度における過去勤務債務の償却方法は期間7年の元利均等償却であり、当組合は
当期の計算書類上、特別掛金18,604千円を費用処理しております。
なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。

8. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
9. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
10. 収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し5年間で均等償却を行っております。
12. 重要な会計上の見積り
会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 983,368千円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5.に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。
「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
13. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的、及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理
当組合は、ローン事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣を含めたALMリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については融資部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - ② 市場リスクの管理
 - (i) 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALMリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALMリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALMリスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用・市場リスク管理規程に従い行っております。このうち総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資極度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当組合で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は総務部を通じ、理事会及びALMリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金」であります。当組合では金利リスクを含めた市場リスク量をVaR法（観測期間は1年、保有期間は3ヶ月、信用区間は99%）を用いて定量分析を行っております。当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。令和8年3月31日において当該リスク量の大きさは370百万円になります。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスク管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

14. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	17,182	17,014	△ 168
(2) 有価証券	13,861	13,702	△ 158
満期保有目的の債券	1,888	1,729	△ 158
その他有価証券	11,972	11,972	—
(3) 貸出金(*1)	43,355		
貸倒引当金(*2)	△ 983		
	42,371	42,366	△ 5
金融資産計	73,415	73,082	△ 332
(1) 預金積金(*1)	66,240	65,998	△ 242
金融負債計	66,240	65,998	△ 242

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式及び債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、市場における取引価格が存在しており、当該価格を時価としております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については15から18に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下、「貸出金計上額」という)
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割引いた価額

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期性預金の時価は、一定の期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表の計上額は次の通りであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式(*1)	63
全国信用協同組合連合会出資金(*1)	569
合 計	632

(*1) 非上場株式及び全国信用協同組合連合会出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

15. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、18.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

該当なし

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額 (単位：千円)
国 債	1,288,652	1,142,080	△ 146,572
社 債	599,628	587,238	△ 12,390
合 計	1,888,280	1,729,318	△ 158,962

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等の株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得価格を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額 (単位：千円)
債券	-	-	-
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他の	666,465	394,342	272,123
小計	666,465	394,342	272,123

【貸借対照表計上額が取得価格を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額 (単位：千円)
債券	10,603,010	11,309,991	△ 706,981
国債	4,803,750	5,206,986	△ 403,236
地方債	1,250,130	1,402,483	△ 152,353
社債	4,549,130	4,700,521	△ 151,391
その他の	640,200	658,566	△ 18,365
小計	11,243,210	11,968,557	△ 725,346
合計	11,909,676	12,362,899	△ 453,223

(注) 貸借対照表計上額は当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

16. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

17. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価格 167,949千円 売却益 - 売却損 29,249千円

18. その他有価証券のうち満期のあるもの、及び満期保有目的債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超 (単位：千円)
債券	1,097,000	4,999,333	2,778,563	3,418,053
国債	897,320	1,590,475	2,319,413	1,285,193
地方債	-	671,910	180,190	398,030
社債	199,680	2,736,948	278,960	1,734,830
その他の	99,820	391,810	-	-
合計	1,196,820	5,391,143	2,778,563	3,418,053

19. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額並びにこれらの合計額は、次のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	198,552千円
危険債権額	1,966,253千円
三月以上延滞債権額	12,588千円
貸出条件緩和債権額	67,587千円
合計額	2,244,981千円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。

これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は51,583千円であります。

21. 当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,251,326千円であります。

このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,239,819千円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

22. 有形固定資産の減価償却累計額 1,993,044千円

23. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 225,973千円

24. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	240,649 千円
減価償却額限度超過額	10,181
税務上の繰越欠損金（注1）	493,608
その他有価証券評価差額金	128,262
その他	51,882
繰延税金資産小計	924,583
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 493,608
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 430,975
評価性引当額小計（注2）	△ 924,583
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産（負債）の純額	— 千円

（注1）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	131,408	—	36,376	152,370	173,453	493,608 千円
評価性引当額	△ 131,408	—	△ 36,376	△ 152,370	△ 173,453	△ 493,608 千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	(b) — 千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金については、全額を回収不能と判断しています。

（注2）評価性引当額に重要な変動はありません。

25. 担保に提供している資産は次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	1,000,000 千円
担保資産に対応する債務	借入金	— 千円

上記のほか、為替取引、日本銀行歳入復代理店取引のために、預け金2,181,000千円を担保として提供しております。

26. 出資1口当たりの純資産額は△2,956円77銭です。

第72期

[令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで]

損益計算書

令和8年4月24日作成
令和8年6月3日備付

住所 北海道釧路市北大通9丁目2番地
信用組合名 釧路信用組合
理事長 村浩志

科 目	金 額
経 常 収 益	1,401,094 千円
資 金 運 用 収 益	1,306,171
貸 出 金 利 息	1,045,768
預 け 金 利 息	107,611
有 価 証 券 利 息 配 当 金	138,019
そ の 他 の 受 入 利 息	14,771
役 務 取 引 等 収 益	87,220
受 入 為 替 手 数 料	32,406
そ の 他 の 役 務 収 益	54,813
そ の 他 業 務 収 益	6,469
そ の 他 の 業 務 収 益	6,469
そ の 他 経 常 収 益	1,232
償 却 債 権 取 立 益	223
そ の 他 の 経 常 収 益	1,008
経 常 費 用	1,120,473
資 金 調 達 費 用	117,577
預 金 利 息	116,680
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	897
役 務 取 引 等 費 用	163,458
支 払 為 替 手 数 料	16,616
そ の 他 の 役 務 費 用	146,841
そ の 他 業 務 費 用	30,423
国 債 等 債 券 売 却 損	29,249
そ の 他 の 業 務 費 用	1,174
経 費	763,817
人 件 費	425,719
物 件 費	300,639
税 金	37,458
そ の 他 経 常 費 用	45,197
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	19,441
貸 出 金 償 却	3,977
債 権 売 却 損	1,788
株 式 等 償 却	9
そ の 他 資 産 償 却	1,772
そ の 他 の 経 常 費 用	18,206
経 常 利 益	280,620
特 別 損 失	0
固 定 資 産 処 分 損	0
税 引 前 当 期 純 利 益	280,620
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,384
法 人 税 等 合 計	5,384
当 期 純 利 益	275,236
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	667,394
当 期 未 処 分 剰 余 金	942,630

(注)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 58 円 57 銭
3. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰 余 金 処 分 (案)

(単位：円)

当 期 未 処 分 剰 余 金	942,630,431
計	942,630,431
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 準 備 金	35,000,000
出 資 に 対 す る 配 当 金	171,286,603
優 先 出 資 に 対 す る 配 当 金	166,654,400
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	4,632,203
特 別 積 立 金	100,000,000
優 先 出 資 消 却 積 立 金	100,000,000
計	306,286,603
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	636,343,828

基準日	2026	3	31
-----	------	---	----

第7表 単体自己資本比率

(単位：千円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	10,116,750	
うち、出資金及び資本剰余金の額	8,839,406	
うち、利益剰余金の額	1,448,630	
うち、外部流出予定額 (△)	171,286	
うち、上記以外に該当するものの額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	256,249	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	256,249	
うち、適格引当金コア資本算入額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,373,000	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6,391	
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,391	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,391	
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	10,366,608	

リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	38,994,964	
資産（オン・バランス）項目	38,695,984	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第12条第8項）を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額		
オフ・バランス取引等項目	298,980	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額		
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,066,626	
資本フロア調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（二）	41,061,591	
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	25.24 %	

(注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける信用組合が記載するものとする。

2. 本表における項目の内容については、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年金融庁告示第17号）における別紙様式第1号に従うものとする。
3. 他の金融機関等（自己資本比率告示第14条第3項に規定する「他の金融機関等」をいう。）の対象資本等調達手段の額について、以下の表に記載すること。

(単位：千円)

区分	残高（末残）
対象普通出資等（に相当するもの）	
連合会の対象普通出資等（に相当するもの）	569,300
対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもの（に相当するもの）	
その他外部TLAC関連調達手段	
うち、経過措置対象その他外部TLAC関連調達手段であって、経過措置（10年間）により150%のリスク・ウェイトを適用していない額	
うち、国内TLAC規制対象会社の同順位商品であって、経過措置（5年間）により150%のリスク・ウェイトを適用していない額	

4. 信用リスクに関する記載：（標準的手法を採用する信用協同組合等＝1、基礎的内部格付手法を採用する信用協同組合等＝2、先進的内部格付手法を採用する信用協同組合等＝3）

1

5. みなし計算を適用して計算した信用リスク・アセットの額の合計額について、方式別にその内訳を以下の表に記載すること（方式名は告示と異なる）。

(単位：千円)	
方式	信用リスク・アセットの額
リスク・スルー方式	
マシゲート方式	
蓋然性方式	
フォル・バック方式	
合計	

6. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の合計額について、方式別にその内訳を以下の表に記載すること。

(単位：千円)	
方式	信用リスク・アセットの額
内部格付手法準拠方式	
外部格付準拠方式	
内部評価方式	
標準的手法準拠方式	
1250%のリスク・ウェイト適用分	
合計	

7. 証券化エクスポージャーのうちリスクリテンション規制抵触分及び適格STC等の要件充足分について、その内訳を以下の表に記載すること。

(単位：千円)	
区分	信用リスク・アセットの額
リスクリテンション規制抵触分	
適格STC要件充足分	
適格短期STC要件充足分	
不良債権証券化要件充足分	

8. CVAリスクに関する記載：（使用している場合＝1、使用していない場合＝2）

簡便法
BA-CVA
SA-CVA

9. オフ・バランス取引並びに派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額に関する記載：（使用している場合＝1、使用していない場合＝2）

クレジット・エクスポージャー方式
SA-CCR
エクスポージャー変動額推計モデル
期待エクスポージャー方式

2
2
2
2

10. マーケット・リスク相当額不算入の特例に関する記載：（適用している＝1、適用していない＝2）

11. 特定取引勘定を設置しない信用協同組合等にあつては以下の左表の計数について、特定取引勘定を設置する信用協同組合等にあつては以下の右表の計数について記載すること。

(単位：千円、%)		(単位：千円、%)	
区分	当期末残高	区分	当期末残高
商品有価証券		特定取引資産	
売付商品債券		特定取引負債	
計(A)		計(A)	
総資産(B)		総資産(B)	
比率(A/B)	%	比率(A/B)	%

12. 外国為替リスク・カテゴリーのネット・ポジション等の額（当期末時点）について記載すること。

(単位：千円、%)	
区分	当期末残高
(1)信用リスク・アセットの額	
(2)オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	
(3)外国為替リスク・カテゴリーの全体のネット・ポジションの額	
(4)比率 (3)／((1)+(2)+(3))	%

13. 上記(注)12. について、明らかに(3)が1,000億円未満、かつ、(4)が10%未満である場合には、上記(注)12. の記載はブランクとし、右記に「1」を記載すること。なお、上記(注)12. に記載がある場合、(注)13. はブランクとする。

--

14. マーケット・リスクに関する記載：（使用している場合＝1、使用していない場合＝2）

簡易的方式

--

標準的方式

--

内部モデル方式

--

15. マーケット・リスクに関するトレーディング・デスク数を記載すること。

標準的方式

--

内部モデル方式

--

16. オペレーショナル・リスクに関する記載：（使用している場合＝1、使用していない場合＝2）

BIの算出においてより保守的な算式を利用

1

ILMは「内部損失データ」を使用

2

ILMは「1」を使用

1

ILMは「保守的な見積値」を使用

2

ILMは「金融庁長官が指定する値」を使用

2

17. 前期データのうち、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示により変更が生じた箇所については、変更後の金額を欄外に注記すること。

--

計表ID	FN103	Ver.201903
基準日(西暦年/月)	2026	5
金融機関コード	N12025	
金融機関名	釧路信用組合	
担当部署	総務部	
都道府県名	北海道	

別紙様式 1-1

日 計 表
(令和8年5月末現在)

(単位:円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	1,012,870,562	預 金	69,333,645,848
現 金	1,012,870,562	当 座 預 金	2,144,483,825
(うち小切手・手形)	39,720,089	普 通 預 金	36,531,159,690
外 国 通 貨		貯 蓄 預 金	279,088,968
金		通 知 預 金	14,047,130
預 け 金	21,077,782,198	別 段 預 金	274,736,914
預 け 金	21,077,782,198	納 税 準 備 預 金	15,775,332
(うち全信組連預け金)	16,903,857,468	[小 計]	39,259,291,859
譲 渡 性 預 け 金		定 期 預 金	28,421,028,989
買 入 手 形		定 期 積 金	1,653,325,000
コ ー ル ロ ー ン		[小 計]	30,074,353,989
買 入 現 先 勤 定		非 居 住 者 円 預 金	
債 券 借 取 引 支 払 保 証 金		外 貨 預 金	
買 入 金 銭 債 権		[小 計]	
金 銭 の 信 託		譲 渡 性 預 金	
商 品 有 価 証 券		借 用 金	0
商 品 国 債		借 入 金	
商 品 地 方 債		当 座 借 越 金	0
商 品 政 府 保 証 債		再 割 引 手 形	
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券		売 渡 手 形	
有 価 証 券	14,514,484,836	コ ー ル マ ー ネ ー	
国 債	6,695,628,654	売 入 現 先 勤 定	
地 方 債	1,402,483,107	債 券 借 取 引 受 入 担 保 金	
短 期 社 債	5,300,149,879	コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー パ ー	
(公 社 公 団 債)	301,172,037	外 国 為 替	
(金 融 債)	199,628,105	外 国 他 店 預 り	
(そ の 他 社 債)	4,799,349,737	外 国 他 店 為 替	
株 式	63,315,002	未 払 外 国 為 替	
貸 付 信 託	0	そ の 他 負 債	153,653,651
投 資 信 託	552,908,194	未 決 済 為 替 借	48,044,325
外 国 証 券	500,000,000	未 払 費 用	61,331,868
そ の 他 の 証 券	0	給 付 補 填 備 金	960,558
貸 出 金	42,360,696,442	未 払 法 人 税 等	0
(うち金融機関貸付金)	0	前 払 受 収 益	0
割 引 手 形	87,561,466	未 払 諸 税	4,971,697
手 形 貸 付	6,477,643,541	未 払 配 当 金	1,145,084
証 書 貸 付	34,183,146,872	払 戻 未 済 分	26,835,000
当 座 貸 越	1,632,344,563	払 戻 未 済 持 分	
外 国 為 替		厚 生 年 金 基 金 未 払 割 賦 金	
外 国 他 店 預 け		職 員 預 り 金	
外 国 他 店 貸		先 物 取 引 受 入 証 拠 金	
買 入 外 国 為 替		先 物 取 引 差 金 勘 定	
取 立 外 国 為 替		借 入 商 品 債 券	
そ の 他 資 産	860,376,372	借 入 有 価 証 券	
未 決 済 為 替 貸 金	14,123,151	売 付 商 品 債 券	
全 信 組 連 出 資 金	569,300,000	売 付 債 券	
そ の 他 出 資 金	278,388	金 融 派 生 商 品	
前 払 収 入 益	0	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	
未 収 入 益	81,643,685	リ ス 債 務	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金		資 産 除 去 債 務	
先 物 取 引 差 金 勘 定		未 払 送 金 為 替	
保 管 有 価 証 券 等		仮 受 金	10,362,755
金 融 派 生 商 品		そ の 他 の 負 債	2,364
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金		本 支 店 勘 定 金	
リ ー ス 投 資 資 産		代 理 業 務 勘 定 金	0
仮 払 金	12,048,869	賞 与 引 当 金	11,493,273
そ の 他 の 資 産	182,982,279	役 員 賞 与 引 当 金	
本 支 店 勘 定	0	退 職 給 付 引 当 金	8,220,684
有 形 固 定 資 産	1,145,952,681	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	0
建 物	530,877,219	そ の 他 の 引 当 金	72,719,629
土 地	542,975,661	特 別 法 上 の 引 当 金	
リ ー ス 資 産		繰 延 税 金 引 負 債	0
建 設 仮 勘 定		再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	72,099,801	債 務 保 証 金	21,587,012
無 形 固 定 資 産	8,914,298	負 債 計	69,601,320,097
ソ フ ト ウ ェ ア	3,937,253	純 資 産	10,289,477,081
の れ こん	0	出 資 金	8,403,072,500
リ ー ス 資 産	0	普 通 出 資 金	903,072,500
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	4,977,045	優 先 出 資 金	7,500,000,000
前 払 年 金 費 用		そ の 他 の 出 資 金	
繰 延 税 金 資 産		優 先 出 資 申 込 証 拠 金	
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産		資 本 剰 余 金	437,774,150
債 務 保 証 見 返 金	21,587,012	資 本 準 備 金	437,774,150
貸 倒 引 当 金	△ 983,368,997	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
(うち個別貸倒引当金)	△ 727,119,227	利 益 剰 余 金	1,448,630,431
そ の 他 の 引 当 金	0	利 益 準 備 金	306,000,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,142,630,431
		特 別 積 立 金	200,000,000
		(うち目的積立金)	
		繰 越 金	942,630,431
		未 処 分 剰 余 金	0
		自 己 優 先 出 資	
		自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	0
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	
		土 地 再 評 価 差 額 金	
		負 債 及 び 純 資 産 計	79,890,797,178
		期 中 損 益	128,499,226
合 計	80,019,295,404	合 計	80,019,295,404

店舗数(店舗)	5
(うち本・支店(店舗))	5
(うち出張所(店舗))	0
出資口数(口)	1,806,145
組合員数(人)	22,884

常勤役員員数(人)	75
(うち役員(人))	5
(うち男性職員(人))	36
(うち女性職員(人))	34

計表ID	FN104	Ver.201903
基準日(西暦年/月)	2026	5
金融機関コード	N12025	
金融機関名	釧路信用組合	
担当部署	総務部	
都道府県名	北海道	

別紙様式1-2

日 計 表
(令和8年5月中平残)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	1,079,904,570	預 金	69,535,469,116
現 金	1,079,904,570	当 座 預 金	2,036,325,673
(うち小切手・手形)	9,498,670	普 通 預 金	36,842,178,089
外 国 通 貨		貯 蓄 預 金	279,734,185
金		通 知 預 金	16,998,188
預 け 金	21,323,472,636	別 段 預 金	162,107,351
預 け 金	21,323,472,636	納 税 準 備 預 金	19,280,623
(うち全信組連預け金)	17,091,430,346	[小 計]	39,356,624,109
譲 渡 性 預 け 金		定 期 預 金	28,482,364,362
買 入 手 形		定 期 積 金	1,696,480,645
コ ー ル ロ ー ン		[小 計]	30,178,845,007
買 入 先 勤 定 金		非 居 住 者 円 預 金	
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金		外 貨 預 金	
買 入 金 銭 債 権		[小 計]	
金 銭 の 信 託		譲 渡 性 預 金	
商 品 有 価 証 券		借 用 金	0
商 品 有 国 債		借 入 金	
商 品 地 方 債		当 座 借 越	0
商 品 政 府 保 証 債		再 割 引 手 形	
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券		売 渡 手 形	
有 価 証 券	14,453,217,803	コ ー ル マ ネ ー	
国 債	6,634,361,621	売 入 先 勤 定 金	
地 方 債	1,402,483,107	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	
短 期 社 債	0	コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー パ	
社 債	5,300,149,879	外 国 他 店 為 替	
(公 社 公 団 債)	301,172,037	外 国 他 店 預 り	
(金 融 債)	199,628,105	外 国 他 店 借 借	
(そ の 他 社 債)	4,799,349,737	売 渡 外 国 為 替	
株 式 信 託	63,315,002	未 払 外 国 為 替	
貸 付 信 託	0	そ の 他 負 債	152,687,932
投 資 信 託	552,908,194	未 決 済 為 替 債	29,798,792
外 国 証 券	500,000,000	未 払 費 用	71,095,738
そ の 他 の 証 券	0	給 付 補 填 備 金	891,349
貸 出 金	42,304,369,764	未 払 法 人 税 等	4,689,290
(うち金融機関貸付金)	0	前 受 収 益	0
割 引 手 形	56,474,028	未 払 諸 税	6,783,259
手 形 貸 付	6,632,641,315	未 払 配 当 金	1,145,156
証 書 貸 付	34,036,829,064	払 戻 未 済 金	26,835,000
当 座 貸 越	1,578,625,357	払 戻 未 済 特 分	
外 国 為 替		厚 生 年 金 基 金 未 払 割 戻 金	
外 国 他 店 預 け		職 員 預 り 金	
外 国 他 店 貸 借		先 物 取 引 受 入 証 拠 金	
買 入 外 国 為 替		先 物 取 引 差 金 勘 定	
取 立 外 国 為 替		借 入 商 品 債 券	
そ の 他 資 産	855,904,096	借 入 有 価 証 券	
未 決 済 為 替 貸 付	9,815,455	売 付 商 品 債 券	
全 信 組 連 出 資 金	569,300,000	売 付 債 券	
そ の 他 費 資 金	278,388	金 融 派 生 商 品	
前 払 収 入 益	0	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	
未 収 入 益	81,643,665	リ ー ス 債 務	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金		資 産 除 去 債 務	
先 物 取 引 差 金 勘 定		未 払 送 受 金 為 替	
保 管 有 価 証 券 等		仮 受 金	11,448,671
金 融 派 生 商 品		そ の 他 の 負 債	677
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金		本 支 店 勘 定	
リ ー ス 投 資 資 産		代 理 業 務 勘 定	218,432
仮 払 金	10,527,328	賃 与 引 当 金	11,493,273
そ の 他 の 資 産	184,239,240	役 員 賞 与 引 当 金	
本 支 店 勘 定		退 職 給 付 引 当 金	8,220,684
有 形 固 定 資 産	1,145,952,681	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	0
建 物	530,877,219	そ の 他 の 引 当 金	72,719,629
土 地	542,975,661	特 別 法 上 の 引 当 金	
リ ー ス 資 産	0	繰 延 税 金 負 債	0
建 設 仮 勘 定 資 産		再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	72,099,801	債 務 保 証	21,456,440
無 形 固 定 資 産	8,914,298	負 債 計	69,802,265,506
ソ フ ト ウ ェ ア	3,937,253	純 資 産	10,289,365,081
の れ ば 出 資 金		出 資 金	8,402,960,500
リ ー ス 資 産		普 通 出 資 金	902,960,500
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	4,977,045	優 先 出 資 金	7,500,000,000
前 払 年 金 費 資 産		そ の 他 の 出 資 金	
繰 延 税 金 資 産		優 先 出 資 申 込 証 拠 金	
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産		資 本 剰 余 金	437,774,150
債 務 保 証 見 返 金	21,456,440	資 本 剰 余 金	437,774,150
貸 倒 引 当 金	△ 983,368,997	そ の 他 資 本 剰 余 金	
(うち個別貸倒引当金)	△ 727,119,227	利 益 剰 余 金	1,448,630,431
そ の 他 の 引 当 金		利 益 準 備 金	308,000,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,142,630,431
		特 別 積 立 金	200,000,000
		(うち目的積立金)	
		繰 越 金	942,630,431
		未 処 分 剰 余 金	0
		自 己 優 先 出 資 金	
		自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	0
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	
		土 地 再 評 価 差 額 金	
		負 債 及 び 純 資 産 計	80,091,630,587
		期 中 損 益	118,192,704
合 計	80,209,823,291	合 計	80,209,823,291

日計表（令和 8 年 5 月末現在）

（ 損 益 勘 定 ）

都道府県名

北海道

組 合 名

釧路信用組合

コード番号

2 0 2 5

損	失	利	益
科 目	金 額	科 目	金 額
預 金 積 金 利 息	12,363,946 円	貸 出 金 利 息	227,662,305 円
預 金 利 息	12,193,758	（うち金融機関貸付金利息）（	0）
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	170,188	貸 付 金 利 息	227,231,488
譲 渡 性 預 金 利 息		手 形 割 引 料	430,817
借 用 金 利 息	0	預 け 金 利 息	21,731,982
借 入 金 利 息		預 け 金 利 息	21,731,982
当 座 借 越 利 息	0	譲 渡 性 預 け 金 利 息	
再 割 引 料		買 入 手 形 利 息	
売 渡 手 形 利 息		コ ー ル ロ ー ン 利 息	
コ ー ル マ ネ ー 利 息		買 現 先 利 息	
売 現 先 利 息		債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息		有 価 証 券 利 息 配 当 金	9,277,210
コマーシャル・ペーパー利息		金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息	
金利スワップ支払利息		そ の 他 の 受 入 利 息	3,836
そ の 他 の 支 払 利 息	0	（うち買入金銭債権利息）（	0）
人 件 費	62,471,599	（うち出資配当金）（	0）
報 酬 ・ 給 料 ・ 手 当	50,596,837	（うち受入雑利息）（	3,836）
退 職 給 付 費 用	1,700,380	役 務 取 引 等 収 益	15,388,275
社 会 保 険 料 等	10,174,382	受 入 為 替 手 数 料	5,782,072
物 件 費	40,892,432	そ の 他 の 受 入 手 数 料	9,571,608
事 務 費	24,678,900	そ の 他 の 役 務 取 引 等 収 益	34,595
固 定 資 産 費	8,363,648	そ の 他 業 務 収 益	81,885
事 業 費	6,035,522	外 国 為 替 売 買 益	
人 事 厚 生 費	1,814,362	外 国 通 貨 売 買 益	
預 金 保 険 料	0	金 売 買 益	
有 形 固 定 資 産 償 却	0	商 品 有 価 証 券 売 買 益	
無 形 固 定 資 産 償 却	0	国 債 等 債 券 売 却 益	0
税 金	2,849,991	国 債 等 債 券 償 還 益	0
（うち法人税、住民税及び事業税）（	245,021）	有 価 証 券 貸 付 料	
役 務 取 引 等 費 用	27,028,079	金 融 派 生 商 品 収 益	
支 払 為 替 手 数 料	2,949,842	雑 益	81,885
そ の 他 の 支 払 手 数 料	20,117,859	臨 時 収 益	32,000
そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	3,960,378	償 却 債 権 取 立 益	32,000
そ の 他 業 務 費 用	276	株 式 等 売 却 益	0
外 国 為 替 売 買 損		金 銭 の 信 託 運 用 益	
外 国 通 貨 売 買 損		そ の 他 の 臨 時 収 益	0
金 売 買 損		特 別 利 益	0
商 品 有 価 証 券 売 買 損		固 定 資 産 処 分 益	0
国 債 等 債 券 売 却 損	0	負 の の れ ん 発 生 益	
国 債 等 債 券 償 還 損	0	そ の 他 の 特 別 利 益	0
国 債 等 債 券 償 却		引 当 金 取 崩 額 等	0
有 価 証 券 借 入 料		貸 倒 引 当 金 取 崩 額	0
金 融 派 生 商 品 費 用		（うち個別貸倒引当金取崩額）（	0）
雑 損	276	賞 与 引 当 金 取 崩 額	
臨 時 費 用	72,944	役 員 賞 与 引 当 金 取 崩 額	
貸 出 金 償 却	0	役 員 退 職 慰 労 引 当 金 取 崩 額	
株 式 等 売 却 損		金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	
株 式 等 償 却	0	そ の 他 の 引 当 金 取 崩 額	
金 銭 の 信 託 運 用 損		目 的 積 立 金 目 的 取 崩 額	
そ の 他 資 産 償 却	0	そ の 他	
退 職 給 付 費 用 （ 臨 時 分 ）		法 人 税 等 調 整 額	0
そ の 他 の 臨 時 費 用	72,944	利 益 計	274,177,493
特 別 損 失	0		
固 定 資 産 処 分 損	0		
減 損			
そ の 他 の 特 別 損 失			
引 当 金 繰 入 額 等	0		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0		
（うち個別貸倒引当金繰入額）（	0）		
賞 与 引 当 金 繰 入 額			
役 員 賞 与 引 当 金 繰 入 額			
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額			
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額			
そ の 他 の 引 当 金 繰 入 額			
そ の 他			
法 人 税 等 調 整 額	0		
損 失 計	145,679,267		
期 中 損 益	128,498,226		
合 計	274,177,493		

店舗内現金自動設備	5 店	7 台
（うちCD	店	台）
（うちATM	5 店	7 台）
店舗外現金自動設備	3 店	3 台
（うちCD	店	台）
（うちATM	3 店	3 台）